

函 港 振

令和 8 年（2026 年） 8 月 10 日

経済建設常任委員会委員 様

港 湾 空 港 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

株式会社 函館国際貿易センターの清算について

港湾空港部港湾空港振興課
電話 21－3493

株式会社 函館国際貿易センターの清算について

1 会社概要

- ・ 会 社 名 株式会社 函館国際貿易センター
- ・ 事業内容 産業支援事業：貿易支援・相談業務，ポートセールスの実施
貿易促進事業：サハリンプロジェクト参画企業との取引等
ふ頭業務事業：コンテナヤード等の運営に係る業務
- ・ 資 本 金 30,000千円

2 出資額

区 分	株 数	金 額	備 考
函館市	306株	15,300千円	出資割合51.0%
民 間	294株	14,700千円	株主22者
計	600株	30,000千円	

3 会社の解散について

函館国際貿易センターは、サハリン2プラント工事終了や昨今のロシア情勢の影響もあり、同社の設立目的であったサハリン貿易を柱とする地域の産業支援による地域経済の活性化の実現が事実上困難となる中で、対ロシア貿易関連業務の衰退により収支が悪化し、会社の経営存続が難しい状況となったため、令和7年6月の定時株主総会において、令和8年3月31日をもって業務を終了する旨の報告を行い、令和8年3月の臨時株主総会の議決を経て正式に会社を解散した。

4 会社の清算について

令和8年4月1日から、選任された清算人のもとで清算会社として清算を開始し、この度清算が終了したことから、令和8年8月7日に臨時株主総会が開催され、清算にかかる決算報告書が承認されたところである。

今後、速やかに清算終了登記が行われることとなる。

5 残余財産について

清算期間内に、債権の取り立て、資産の処分その他の行為によって得た収入の額11,861,109円から、債務の弁済、清算にかかる費用の支払いその他の行為による費用の額7,754,061円を差し引いた残余財産合計4,107,048円が、出資割合に応じて株主に分配された。

【参考】函館市への分配額

残余財産4,107,048円×出資割合51%（306／600株）＝2,094,594円